

【件名】

リユースの取組促進に係る連携協定の締結について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

区民によるリユースの取組を一層促進するため、事業者 2 者と連携協定を締結したので、報告する。

1 目的及び経緯

区は、「ごみゼロ都市なかの」の実現を目指し、リデュース・リユース・リサイクルの 3R の取組を推進している。このうち、不要となった物を廃棄せず、その価値や機能を引き続き活かして再使用するリユースについては、区民にとって身近で利用しやすい仕組みの導入が課題となっていた。

このため、区は、リユース関連サービスを展開する事業者との連携について検討を進めてきたところ、先般、区民のリユース行動の促進に資する取組について合意が得られたことから、連携協定を締結した。

今後、区は区民のリユース行動の促進を図るため、事業者と連携してリユースの啓発を行うとともに、事業者が運営するリユース関連サービスの利用を促していく。

2 連携協定締結事業者と連携協定事業の内容

（1）株式会社マーケットエンタープライズ

同社が運営する不用品一括査定・買取プラットフォーム「おいくら」を活用し、家具・家電等の不用品を加盟店舗へ一括して査定・買取依頼できる仕組みを提供することで、区民がリユースを選択しやすい環境を整備する。

（2）株式会社ジモティー

同社が運営する無料掲示板サイト「ジモティー」を活用し、地域内で不要品の譲渡等を行える取引環境を提供することで、区民が身近な範囲でリユースを実践できる機会を広げる。

3 連携協定締結日

令和 8 年 5 月 20 日

4 連携協定期間

連携協定締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで（以後、自動更新）